

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	農地台帳
②	行政機関等の名称	旭川市農業委員会
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	旭川市農業委員会事務局
④	個人情報ファイルの利用目的	農地の売買、賃貸借及び農地の利用関係の調整などを行うために利用する。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	<p>1経営主名, 2郵便番号, 3電話番号, 4Fax, 5住所, 6Email, 7農事組合, 8農業組合, 9認定農家状況, 10認定年月日, 11申告納税, 12簿記記帳, 13営農類型, 14経営規模, 15専業形態, 16後継者情報, 17経営志向, 18制度資金利用状況</p> <p>【世帯員及び就業】19氏名, 20続柄, 21生年月日, 22後継者名, 23認定農業者状況, 24従事日数, 25年金種別, 26異動事由, 27異動年月日</p> <p>【営農状況】{(農用施設)28施設, 29棟数, 30面積}, {(農用機具)31機械, 32台数}, {(主要作物)33作目, 34規模}, {(家畜)35家畜名, 36頭数}, 37農業志向, 38経営計画</p> <p>【土地】39種別, 40所有地所在・地番, 41所有地所在, 42自作地所在・地番, 43自作地面積, 44借入地所在・地番, 45借入地面積, 46経営地所在・地番, 47経営地面積, 48貸付地所在・地番, 49貸付地面積, 50権利名義人別の農地面積</p> <p>【経営農地】51所在, 52地番, 53登記簿地目, 54登記簿面積, 55現況地目, 56現況面積, 57農振法, 58都市計画法, 59生産緑地, 60農地種別, 61農年区分, 62納税猶予情報, 63耕作状況, 64所有者, 65借受者, 66適用法, 67賃借料, 68賃借開始・終了年月日, {(利用状況報告)69報告年月日, 70是正期限, 71是正内容, 72確認年月日, 73取消年月日, 74取消事由}, {(相続の届出)75届出年月日, 76権利取得者の氏名, 77相続あっせん情報}, {(利用状況調査)78調査年月日, 79遊休農地の区分, 80一時転用, 81無断転用, 82違反転用}, {(利用意向調査)83調査実施年月日, 84意向確認年月日, 85権利者確知調査結果, 86公示年月日, 87通知年月日, 88所有者の今後の意向, 89公表への同意}, 90納税猶予適用状況, 91納税猶予適用年月日, 92仮登記氏名, 93仮登記住所</p>
⑥	記録範囲	農地所有者及び農地の利用権を有する者又は、過去に農地を所有者した者及び利用権を有した者並びに、その世帯員
⑦	記録情報の収集方法	住民基本台帳、固定資産課税台帳、農地所有者等からの申請・届出、利用状況調査、利用意向調査、現地確認、登記簿全部事項証明書
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
⑨	記録情報の経常的提供先	農業委員会ネットワーク機構、税務署、土地改良区、地方公共団体
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 旭川市市民生活部地域活動推進課 (所在地) 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	農業者年金現況届確認台帳
②	行政機関等の名称	旭川市農業委員会
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	旭川市農業委員会事務局
④	個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者年金受給権者現況届（以下「現況届」）提出状況の確認。 ・ 提出済現況届の農業者年金基金への送付状況の確認。 ・ 記載内容に疑義ある際の確認連絡先の把握。
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1通し番号, 2受付番号, 3受付年月日, 4受給者氏名, 5年金証書記号番号, 6受給者郵便番号, 7受給者住所, 8受給者電話番号, 9受給者生年月日, 10代筆者氏名, 11代筆者住所, 12代筆者電話番号, 13代筆者続柄, 14備考
⑥	記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該年度における旭川市内在住の農業者年金現況届提出義務者 ・ 当該年度前5年間に於いて旭川市農業委員会への現況届提出義務があった者（転出済, 死亡済など）
⑦	記録情報の収集方法	提出された現況届に受給者本人または代筆者が記載した内容と、あらかじめ現況届に記載されたバーコード情報の読み取りによる。
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
⑨	記録情報の経常的提供先	独立行政法人農業者年金基金
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
		■ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	—
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当
⑯	備考	
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日